

ボーイスカウト都道府県連盟
県コミッショナー 各位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
総コミッショナー 木村 寿宏

自動車による移動時の法令遵守及び安全管理の徹底について（通知）

既に御案内のことと思いますが、令和8年5月6日に福島県内の高速道路において高校の部活動遠征中のマイクロバスが重大な衝突事故を起こし、尊い若者の命が失われるという痛ましい事故が発生しました。報道によれば、この事故では移動手段の適法性（いわゆる「白バス行為」）や引率者の安全管理体制が大きな課題として指摘されています。

私たちの活動においても、自動車を利用した移動は日常的に行われていますが、スカウトの命を預かる活動において、安全は何よりも優先されるべきものです。この事故を重く受け止め、次の事項を各団あてに改めて周知していただくようお願いいたします。

1. 諸計画の組織的な確認と周知の徹底

輸送手段の選定を含む諸計画については、特定の指導者のみの判断に委ねることなく、団会議等において組織的な検討と安全性の確認を行ってください。また、利用する輸送手段や安全対策、緊急時の連絡体制等の詳細を保護者へ確実に周知してください。

2. 道路運送法の遵守

運転手付きのバスを依頼する場合は、必ず一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けた「緑ナンバー」の車両であることを確認してください。レンタカーを利用する場合、「運転手のみ」を有償で手配して運転させる行為は違法であり、万が一の際の保険適用も認められないリスクがあります。

3. 「安全」に対するコスト意識

安全な輸送手段を確保するために必要な費用（正規の貸切バス代等）については、プログラムの実施に不可欠な経費として、保護者等へ十分な説明を行い、理解を得るようにしてください。

4. 適切な運行計画と指導者の同乗

運転者の健康状態（睡眠不足、体調不良）や酒気帯びの確認を目視及び運転者の申告により行ってください。併せて、長距離の連続運転や無理な夜間の走行の有無、適切な休憩を組み込んだ運行計画となっているかを事前に確認してください。

また、スカウトが乗車する車両には、適切な数の指導者が必ず同乗し、運転手の健康状態や安全運転の状況を必要に応じて確認してください。

5. 基本的な安全動作の再徹底

乗用車、バスを問わず、全座席でのシートベルト着用を徹底してください。乗車前にスカウトに対し、緊急時の避難方法や車内での安全ルールについて指導を行うことを徹底してください。

以上